



「ヤリタナゴの保護を！！」

動物部門 舟橋 正隆

東海村では、北部を流れる久慈川、東部の太平洋、南部の新川、村内に点在する池や沼、小川などの水域が、豊かな自然をつくり出しています。今回の調査では十数種の絶滅危惧種の魚類が確認されました。この中の一種「ヤリタナゴ」についてお話します。



ヤリタナゴ(コイ科)

タナゴ類としては体高が低く、細長い体つきから「槍」タナゴの名前が付けられたと言われます。学名も「槍の穂先のような」の意となっています。国内では北海道と南九州を除く日本各地に分布する淡水魚です。タナゴとしては大型で、全長10センチメートルを超えるものもいます。流れの緩やかな池や沼、小川や用水路などに生息し、付着藻類や小型の底生動物を食べています。春の産卵期になると雄の体は婚姻色に変わってきて、エラぶた、胸ビレ、背ビレ、尻ビレなどが部分的に赤紅色となります。雌には婚姻色はなく、産卵管を二枚貝の出水管に挿入して卵を産み付けます。

近年、開発による生息地の破壊や、それに伴う二枚貝の減少、オオクチバスやブルーギルなどの特定外来生物による捕食等により、生息数は年々減少しています。村内にわずかに生息している本種を、貴重な財産として保護していきましょう。

■問い合わせ 生涯学習課文化財・芸術文化担当
(☎282-1711 内線1423)

赤ちゃんや子ども、高齢者にも
安心で安全な暖房器具は？

本格的な暖房器具シーズンが到来しましたが、みなさんは暖房器具をどのように選んでいますか。

見た目やデザイン、機能、電力消費量などを比較して選ぶのも悪くはありませんが、赤ちゃんや子ども、高齢者がいる家庭では、暖房器具が事故やけがの原因になる場合があります。今回は、家族全員が安心・安全に使える暖房器具選びのポイントを紹介します。

ポイント その①「扱いが簡単」

赤ちゃんや高齢者がいる家庭では、家電の複雑な操作は大変です。**操作が簡単で、日々の手入れが楽なタイプ**がおすすめです。

ポイント その②「触れてもやけどをしにくい」

赤ちゃんや子どもにとって、赤く発光しているように見える暖房器具の導線は、興味の対象となります。つかまり立ちを覚えただばかりの0歳児が暖房器具に手をついてやけどをするなどの事故も、実際に起きています。赤ちゃんからは一瞬たりとも目を離さないのが理想ですが、なかなか難しいものです。**うっかり触ってしまったも、けがをしないもの**を選びましょう。

ポイント その③「万が一倒れても安心」

地震など災害の際に、赤ちゃんや高齢者のいる家庭では機敏な動きが難しくなります。自分たちの動きを確保することに精いっぱい、最悪の時には倒れた暖房器具からの発火ということもあり得ます。**もし倒れたとしても、発火や引火の恐れのないもの**が安心です。

暖房器具は、家族全員が安心・安全に使えるものを選びましょう！



【問い合わせ】消費生活センター(☎287-0858)

国民年金
だよりご存知ですか？
「付加年金」

■将来の年金をちよっと増やせる「付加年金」

将来受け取れる年金額を増やしたい方のために、「付加年金」という制度があります。これは、定額保険料(平成29年度の国民年金保険料は、1万6490円/月)に付加保険料(4000円/月)をプラスして納付すると、65歳になってから支給される老齢基礎年金に、付加年金が上乗せして支給される制度です。

上乗せ支給される付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」です。

例えば、付加保険料を5年間(60か月)納めた場合、5年間で納める付加保険料の総額は、「400円×60か月＝2万4000円」となりますが、65歳になったとき、1年間で「200円×60か月分＝1万2000円」が、付加年金額として支給され、翌年以降も年間1万2000円が支給されます。付加保険料の納付期間に関わらず、2年間で元金が戻ります。

■付加年金制度の対象

- ①国民年金第1号被保険者(自営業・学生等)
- ②国民年金の任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

年金保険料を免除されている方や国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。なお、納付は、申し込んだ月分からとなります。納付期限を過ぎると納められなくなりますので、ご注意ください。

■問い合わせ

日本年金機構水戸北年金事務所(☎231局2283)